# 自然は誰のものか

## ――滝野国営公園を考える――

市川正良

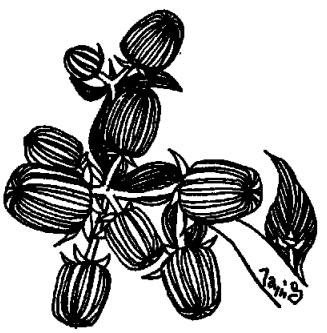

私どもは昭和三十九年現役時代から札幌周辺緑懇時代にかけ、前後六回、滝野の自然を訪ね、アシリベツの滝、鱒見の滝周辺百haの森林を保健保安林指定を行うよう、市、道、国に要望してきた。

昨年十月、友人と久しぶりに国営公園計画地となった「滝野自然の村」を訪ね、約八kmを探勝した。雲一つない秋晴れに恵まれ、標高二九四mの展望台に立つと、南に島松山、野牛山、空沼岳が手にとるごとく、西はるかに札幌岳、砥石山、手稲山がそびえ、北に月寒焼山、白旗山のゆるやかな丘陵がつづき、彼方にゴルフ場も見えて、そのすばらしい雄大な自然景観にしばらく魅了せられた。見下せば戦後開拓の夢の跡の段々畑には、ススキ、ハギが生茂り原野化している。台上の休憩テントの机に腰をおろして汗をぬぐい、うまい空気を胸一杯吸いながらの弁当の味はまた格別であった。今回、私は国営公園はどうしたらよいだろうかを考えることとした。

### 札幌の自然

札幌の自然を一応、次の四タイプに類型区分してみたい。

①奥地の自然：豊平川の源流地域で、朝里岳、余市岳、無意根山、漁山など一、三〇〇m級の高峯にかこまれた森林資源と水資源、定山渓観光資源地域である。ハイマツ、ミヤマハンノキ、ミヤマナナカマドは一、二〇〇m以上に、ダケカンバ、エゾマツ、トドマツ、シラカバが八〇〇m附近まで標高が低くなると、ナラ、シナ、ウダイカンバ、ニレ、イタヤ、オニグルミなどが分布している。

銀嶺荘、無意根山荘など十カ所の山荘があり、登山とツアースキーのメッカである。豊平峡ダム、近く小樽内ダム自然公園、水源かん養保安林など雄大男性的で資源型の守るべき自然である。

②裏山の自然：札幌市街の裏山である手稲、藻岩、砥石、焼山など標高一千～七百m級の連山地域である。ダケカンバ、エゾマツ、トドマツ、エゾイタヤ、ベニイタヤ、カツラ、センノキ、オニグルミ、ミヅナラ、シナノキ、オヒウニレ、ハルニレ、オホボダイジュ、サワシバ、ツリバナなどが分布している。この地域にはゲレンデスキー場が多く、自然歩道のネットワークもあり、四季を通じ広く利用せられている保健休養地域で生かすべき自然である。

③丘陵の自然：月寒丘陵、白旗山、野牛山など標高三～五百m級の波状型ゆるやかな火山灰性丘陵地域である。シラカバ、ミヅナラ、イタヤカエデ、ホオノキ、シナノキ、コブシ、クリ、エゾヤマザクラ、サワシバ、カラマツ造林が分布している。自然歩道、ハイキングコース、歩くスキーのメッカで、ゴルフ場も数多く、山菜、キノコにも恵まれ、水源かん養と保健休養機能の高い森林地帯で、家族的に利用する自然である。

④平野の自然：茨戸川、ペケレット湖、モエレ湖、石狩川畔、豊平川畔など水系休養地域である。ハンノキ、ヤナギ類、ポプラ、ヤチダモ、ニレ、カシワ、イタヤカエデなどが分布し、水禽と魚が生息している。市街地が開けて、都市公園を中心とした人工的

都市型の日常利用の自然である。

これらの自然は誰のものでもなく、みんなのものである。太陽、大地、空気、緑、水は誰の私有物でもなく、生あるものすべての共有財産である。私どもはこの自然の環境権を守るとともに、これを合理的に活用する利用権を確立する時代となった。この祖先から受けついできた貴重な自然はみんなで守り、これをそこなうことなく子孫に引継ぐべきであろう。

## 滝野はどうなるか

厚別川は空沼岳山系の無名山（六三三m）から発し、野牛山、島松国有林の鱒の沢、月寒丘陵の山部川などの支流を集めて、清田、厚別市街地から旧豊平川水路を経て豊平川本流に合している。主要道路は国道三十六号線と道々支笏湖線にはさまれ、常盤～滝野～清田線と、滝野～支笏湖線、真駒内～滝野線のバス路線があり、現在滝野～有明が二車線舗装工事中で、厚別川改修工事も行われている。なお有明～江別線の計画と西岡～澄川、厚別、滝野連絡線の整備が必要であろう。

滝野集落の過疎化が進み、現在約三〇戸、うち農家は十数戸で、農地約四〇haがある。鱒見園など三戸の養魚家が渓流沿にある。山部川にも三戸の養魚家があったが、羊ケ丘ゴルフ場開設によって現在一戸残すのみとなった。厚別川流域森林地帯の土地利用状況は、ゴルフ場九カ所、演習場三カ所、墓苑計画地一カ所など余りにも利用施設が集中し、滝野の自然はまさに全面的に破壊せられようとしている。滝野の自然は、札幌東南丘陵の性格である自然を生かし利用することを考慮しなければ、せっかくの自然味豊かな聖域は崩壊し、休養地としても機能せられなくなるであろう。

京大・岡崎名誉教授は「自然森林レクリエーションは潜在価値は高いが、一条の歩道がなければ利用できない。場所にもよるが、厚生森林は全面積の二〇％くらいが道路をふくめた施設の限界であって、多すぎても、少なすぎても利用効果は減少する」と述べている。

滝野公園の施設は地区の特性を生かし、現在の森林植生を維持し自然を生かすためには、その施設面積をなるべく少なくし、一五％くらいにとどめるべきではないかと思う。アシリベツ滝を中核とする滝野公園計画地区は、滝野の自然の心臓部であり、今後公園計画と利用の在り方は、滝野の自然を左右することになるであろう。

## 車の両輪は何か

都市環境緑化対策の柱は、都市公園と都市林との整備拡充である。この二つは車の両輪の相関性があり、その対策のいずれを欠いでも車は回転せず、都市砂漠化は免れない。昭和五十年現在の札幌市の都市公園は約九〇二ha、一人当り七・三㎡で、二〇年後長期目標では二〇㎡、三、六〇〇haとせられている。都市林は一人当り一一・七㎡、一、四九三haにすぎず、「北海道の森林をよくする会」は先般一人当り一一〇㎡、二〇年後二万haの都市林を整備し、保健保安林の指定と公有化を図るよう提言した。

昨年四月、市は新緑化条例と緑の審議会を設けた。五十三年度緑化推進部の予算三九億円のうち、公園三七億二千万円、街路樹一億円と昨年比四九％の伸びを示したが、都市林関係は四千万円にすぎない。都市林整備は零査定に終ったことは、全く片手落ちの行政姿勢といわざるをえない。

都市公園と都市林の整備費の効果試算を示せば、滝野公園四〇〇haで一二〇億、ha当り三千万円に対し真駒内保健保安林は一三〇haで、二億円ha当り一三〇万円である。管理維持費は前者は年間五億、後者は一三〇万円で、ha当りは一三〇万円対一万円であって、都市林整備費は公園の一九分の一、維持費は一三〇分の一にすぎない。次に年間利用者は前者は一〇〇万人、後者は三万人で、ha当りは二千五百人対二三〇人で利用率は一一分の一となった。単純経済利用効果は、都市林がはるかに優れていることとなる。

グルチメク氏は、緑地形態を一〇に分類し、レクリエーション的価値と都市衛生の観点から相対的総合評価指数の試案を発表しているが、たとえば、芝生〇・七、公園八・五、都市林一七・七としており、都市林は公園の約二倍の評価を与えている。そのうえ都市公園の用地取得費は都市林の数倍が見込まれる。しかし、両者はそれぞれの特性があり、単純比較は無理であるが、自然環境を守る立場からも都市林整備の必要性は、より高く評価せられるべきであろう。

林野庁は第三次保安林整備計画で、全国で国土保全、水源かん養保安林五〇万haと、都市林を中心に保健保安林五〇万ha、合計一〇〇万haを五十八年度までに新に指定することとし、道発展計画では六十二年度末までに水源かん養保安林一一万八千ha、災害防

**S52　民有林森林機能別調査表**

| 機能別 | (a) 整備すべき森林 | (a)/(A) |
|---|---|---|
| ① 木材生産 | 6,891ha | 47% |
| ② 水源かん養 | 9,576 | 65 |
| ③ 災害防止 | 2,083 | 14 |
| ④ 保健保全 | 4,535 | 31 |
| 合計 | 23,085 | 157% |
| (A) 実面積 | 14,633ha | |

止保安林三万九千ha)、保健保安林六万六千haを新に指定することとなっている。五十二年度実施した森林施業計画によると、札幌市内の民有林の森林機能別調査結果は別表のごとくで、保健林機能整備すべきものは四、五二五haとなっている。表の中で(a)／(A)一五七%は約五七%が機能別に重復しており、(A)実面積は一四、六三三haであるが、(a)整備すべき森林面積総計は二三、〇八五haである。

従来、道と市の都市林対策は足並がそろわず協調不十分であるので、関係者による都市林委員会を早急に設けるよう提言せられたが、実行されていない。これからは主人公である市民の声を素直にうけとめ、徒に所有者の思惑のみに迎合することなく、都市公園と同様に積極的に、必要なところに十分に、公平に、保安林指定を図るとともに、その公有化を促進する必要があろう。

## 滝野公園はどうあるべきか

この公園計画地区は明治初年は国有林であったが、大戦後樺太引揚者四〇戸が入植し、二十五年駐留米軍の演習場となり、二十九年開拓パイロット事業地となったが、経営不振のため四十六年、札幌市はレクリエーション、社会教育の場として青少年自然の村と自然学園を開設した。今回、六番目の国営公園としてスタートすることとなった。五十年度から道開発局、札幌市で調査費を計上し、日本公園緑地協会に委託し、佐藤委員ほか八名の学識経験者によって「基本計画」が策定せられた。それによると、

①基本方針として、大自然の中で緑と雪と水を生かし、北海道の大規模公園のモデルとした広域的レクリエーション活動の拠点として、冬の利用に重点をおいて、オールシーズン利用を図る。

②利用者数は年間一四〇万人、日最大利用一万四千人(宿泊七五〇人)、乗用車六割、バス四割、日最大一、四〇〇台を見込んでいる。

③動線計画は、主園路、補助園路、探勝路に分けて乗用車、バスの乗入れを禁止し、園内循環バス運用を検討し、サイクリングロード、乗馬専用路を整備することとなっている。

④計画内容表（別表）⑤予算概要（別表）私の資料では区域植生の概要は、全面積四〇〇haの中で森林二〇〇ha、原野二〇〇haでその中に約一〇〇haの開墾跡地がある。

**計画内容表**

| 番号 | 地区 | 性格 |
|---|---|---|
| ① | 水辺レク地区<br>エントランス地区 | 水中心の日帰りレク活動 |
| ② | 中心施設区 | 全国の中心となる管理機能地区 |
| ③ | アーボリータム区 | 緑地基地、樹木学習地区 |
| ④ | キャンプ場区 | 家族、学校、団体のキャンプ場 |
| ⑤ | 乗場公園区 | 小馬場、乗場レクの基地 |
| ⑥ | コテッジ村区 | 冬季宿泊利用<br>サブエントランス区 |
| ⑦ | 子供の森区 | 自然の中の冒険遊<br>創造的な遊び場 |
| ⑧ | 自然学園区 | 研修の場、子供の森、スポーツ区関連 |
| ⑨ | 森林スポーツ区 | 体育づくり、健康増進の場 |
| ⑩ | 自然教化園区 | 自然散策、学習の場 |

**予算概要**

総額　120億円　(53～62)
調査費　4,800万円　(50～52)
整備費　第1期50億円(53～57)
うちS53……1億8千万円
負担別　国：道・市・町・村＝$\frac{2}{3}$：$\frac{1}{3}$
維持管理費　年間4～5億円
負担別　国：地元＝$\frac{1}{2}$：$\frac{1}{2}$

## 基本計画の見直し

巨額の調査費を学者による基本計画ではあるが、自然環境保全より利用開発施設中

心のプランである。植生調査と滝野集落対策がないのは遺憾である。特に植生調査は、早急に実施すべきであろう。昔から市民に親しまれ、札幌東南自然環境の核心であり、利用するものは道民であるので、基本計画を公開して広く市民の声を求めて、よりよいものにつくりあげてゆくべきであろう。踏査による私の見直しは次のごとくである。

①利用者は、実利用日数は三三〇日くらいしか見込めず、計画の七割とし、日最大一万人、年間利用者一〇〇万人くらいが適当であろう。

②車は日最大一千台くらいで十分であろう。

③園内道路は現在の探勝路を活用し、主園路と補助園路は最少限に抑え、尾根筋や急傾斜の開削は土砂流出、崩壊を招くので避ける。展望台二カ所には主園路を通さないで歩いて上るようにする。自然学園区を通るものは副園路に改め、舗装は主園路のみとし、副園路は砂利敷とする。

④二つの展望台附近に人工的広場、園地造成は、返って自然を損うので修正すべきであろう。

⑤計画内容、(イ)公園区域面積四〇〇haの中に、民有林一八〇haと雲井川西岸などに開拓当時の土砂扞止林約二〇haがあり、合計二〇〇haの森林がある。内訳はカラマツ林四七ha、天然林一四三ha、未立木地一一haである。カラマツ造林は二十五年生で、ha当り一六〇～二〇〇㎥の美林がある。将来ともこの森林植生を維持し、伐跡後は再造林を図る措置をとるべきである。

(ロ)冬の利用は第二展望台中心として、開墾跡に二〇〇～三〇〇mの緩斜コース三カ所の適地があり、リフトのない小ゲレンデスキー場として利用し、探勝路は歩くスキーコースとして整備したい。

(ハ)乗馬公園とキャンプ場は逆に配置してはどうだろうか。単に乗馬を楽しむだけでなく、秣を与え飼育する体験を養ないドサンコポニー二〇～三〇頭をつなぎ、冬は馬橇で運動と物資運搬に利用し、厩肥は肥料として活用する。

(ニ)子供農園を設け、野菜花を自らつくり、さらに子供の森には花木や実のなる樹木を植えるなど土を耕し、汗を流し、植物を育て、野鳥やリスなどの住家をつくり、緑の遊び、緑の学習、緑の奉仕を目的とした緑少年団活動の拠点として二〇haくらいの新区を設置したい。

(ホ)鱒見園から厚別川沿に新探勝路一・八kmを設けてアシリベツ滝急階段の混雑を防ぐためにも①から緩斜面を利用して神社にぬけられるようにしたい。

(ヘ)ロッジや管理棟は、鉄とコンクリートだけでなく、カラマツ丸太を利用して自然にマッチした山荘づくりとしたい。

(ト)定期バス停は現在のままとし、新たに清水川の奥と、中央水辺左岸および鱒見園附近の三カ所くらい設けて、ゲート守衛を配して車のチェックを行うこととする。

(チ)野牛山国有林界には、幅員三〇m前後の防火線がぜひ必要である。野牛山ハイコースは今後利用増加が見込まれ、また野牛山スポーツ林はゲレンデスキー場を開設するよりも、四季のレク機能を損じないツアースキーコース整備が望ましい。

## 原点に帰へれ

戦後、日本国土の乱開発の進行は経済優先開発政策により、自然と土地に対する私有権の乱用に起因しておる。自然と土地は再生産することのできない生物生存の共有財産である。いかに自由経済下の日本でも、今後は公共福祉優先政策に転換し、自然、生活、生産の調和ある豊かな環境づくりの定住圏地域開発方式がこれからの国づくり、都市づくり、村づくりの基本姿勢でなければならない。都市環境緑化への道は、人工的都市公園と自然的都市林の整備のバランスある施策の確立である。

私は滝野公園総投資額一二〇億のうち五〇億くらいを都市林に振替えることができれば、数千haの都市整備と公有化ができて、公平に血税が配分せられ、自然を守る決め手になるのではないかと思う。青少年自然の村と自然学園設置の原点に帰って、現在の滝野の自然や森林植生を損なうことなく、キツネ、ノウサギ、リスなどの小動物、キツツキ、ツグミ、カケス、ウグイス、カワガラスなど種の野鳥、ヤマベ、ニジマス、ハナカジカなどの淡水魚が、これからも生息できるような自然を守ってこそ、はじめて自然と人間とのハーモニーのある北海道らしい大規模国営公園につくりあげられてゆくことができるのではないかと思う。

名称はこの自然にふさわしい「北海道滝野丘陵公園」としてはどうだろうか。また滝野に住む人々の生活と生産の場を与えて、喜んで定住できるような施策を確立しなければならないであろう。 —53・3・11—

（真駒内環境保全懇話会世話人）